

第6回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年 2月14日（金）午後1時30分

場所：丹原町文化会館 1階小ホール

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

- ① 住民意向調査実施結果（最終）について

(2) 審議事項

- ① 新市将来構想（案）について  
② 次回会議の開催日程について

3 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	荃田 元近	徳永 英光	佐伯 出
森川 義彦	今井 正次	玉井 泰三	

○欠席委員

久門 渡

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、定刻がまいりました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会の第6回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常のように一般の方の傍聴、また行政関係者等も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員長、議事の方、よろしくお願い申し上げます。</p>
荃田議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>報告事項①について、事務局より説明を求めます。</p>
渡部次長	議長。
荃田議長	事務局。
渡部次長	<p>ご説明の前に、初めに、きょうも、今回の業務の支援をしていただいております日本総合研究所の山本さんに来てもらっておりますので、専門的な分野でのご助言等をいただくことがあるかと思いま</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>すが、ご了承をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、会議資料2ページをご覧くださいと思います。</p> <p>住民意向調査実施結果の最終集計分についてご説明をいたします。</p> <p>恐れ入ります。別冊の西条市・東予市・丹原町・小松町の合併に関する意向調査（最終集計）結果報告書という冊子をお願いいたします。</p> <p>まず1ページ目でございますが、調査の概要につきまして、標本数等は前回の中間報告のところでお知らせしております。</p> <p>4番の調査票の回収状況でございますが、ご覧のとおり集計結果が出ております。ご覧いただいたらと思います。なお、全域の計の回収数には居住地不明の181票を含んでございます。</p> <p>1枚めくっていただきまして2ページでございます。まず最初に、それぞれの質問項目の分析結果の傾向につきましては、前回にお知らせしました中間報告のものと変わりはありません。前回説明していなかった部分を中心に概要をご説明させていただいたらと思います。</p> <p>Ⅱ 回答の属性のところでございますが、①から性別、年齢構成、居住地、職業、居住年数、家族構成、これにつきましては、中間報告の傾向と変わりはありません。</p> <p>8ページをお開きいただいたらと思います。回答者の属性全般についてというふうなことで、回答者の属性としておおむね以下のように整理をすることができるというふうなことで、お示ししております。</p> <p>まず、世帯主を調査票の宛て先にした関係上で、男性で比較的年</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>齢の高い方が回答者の多くを占めているということ。それと、居住地については、各市町からほぼ均等な割合で回答を得ており、地域的な偏りはないものと考えて差し支えない。また、居住年数としては、30年以上の方が大半であり、地域の事情をよく知る方からの回答だったと言える。回答者の世帯の状況としては、2世代世帯の中では、30～40歳代の親と子どもの家庭が主体となっているとともに、高齢の「夫婦のみ」と「単身者」家庭も多くなっていると思われるというふうな傾向でございます。</p> <p>9ページでございますが、合併に関する意識調査ということで、質問2「現在お住まいの市町における行政サービスへの満足度についてお聞きします。」現在の行政サービスへの満足度については、特に目立った不満のある項目はなく、一応の満足感を得ている状況であると考えられる。しかしながら、産業振興全般に関する満足度がやや低くなっているというふうな傾向でございます。</p> <p>1ページめくっていただきまして、質問2の集計結果が10ページに載せております。</p> <p>11ページでございますが、質問3「今後、重点を置くべきまちづくりの分野について」は、保健・医療・福祉分野への期待が相対的にやや強いが、平均的にあらゆる分野への期待が高いという結果となっております。</p> <p>全体的に、項目間での大きな開きはないのですが、次のような傾向がございます。保健・医療体制の充実、高齢者・障害者福祉の充実をはじめ、保健・医療・福祉分野全般で、今後重点を置くべきだと考える人の割合が多いとなっております。</p> <p>14ページでございますが、質問2と質問3の回答結果の相関表</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>をお示ししておりますが、これにつきましても、中間の結果と傾向は大きな変わりはありませんでした。</p> <p>質問4で、ここは、「あなたが特に今後も続けてほしいと思われる具体的な施策・事業がありましたら、ご記入ください。」というふうなことで、記述をお願いする欄でございます。</p> <p>現在取り組まれている事業のうちで、合併後も続けてほしいというふうな具体的な事業を聞いた質問でございましたが、結果は、記入されている割合が非常に少なかったというふうなことで、記入された回答は、続けてほしい事業ではなく、今後の要望が大部分であったということ。質問の趣旨に沿った続けてほしい施策・事業の回答中では、「地域密着型のイベントの継続」や、「水資源の保全」に関するものが多かった。</p> <p>参考に、下の方へ記入された回答内容に登場する単語は、下記の表のとおり、5つの分野の政策分野に集約することができます。なお、ここでは、「今後の要望」を含む全回答での集計を行った結果となっております。</p> <p>1枚めくっていただきまして、16ページ、質問5で、「2市2町において合併の協議が進められていることをご存じでしたか。」というふうな問いでは、前回の中間報告と特に変わりはない傾向でございました。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>質問6で、「2市2町の合併への取り組み状況を知る主な手段は何ですか。」というふうな問いでございましたが、「地元市町の広報紙」と「新聞・テレビ」というふうな順につきましても、率とともに特に変わりはない状況でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>21ページ、「あなたは合併に伴ってどのようなことを期待されますか。」というふうなことで、約85%の人は、合併に伴って何らかのメリットがあるものと期待していることはわかりました。特に、行財政の効率化に対する期待が圧倒的に強いが、これとともに、合併によって今までと違った新しい観点からのまちづくりの要請も強くなっているというふうな傾向でございます。</p> <p>23ページでございますが、問いの8で「合併に伴って心配すること、懸念することは何ですか。」というふうな問いで、合併に伴って地域格差が生じるとの懸念が最も多く、続いて税金や公共料金の負担が増えるのではないかと心配する人が多い。</p> <p>質問の7では、合併に伴う期待として、公共料金が安価になることを上げる人も多いことから、税金、公共料金の面から、合併がメリットになるのか、デメリットになるのかを計りかねている様子が伺えます。また、市の名称への愛着や、地域格差の発生に関しては、居住地による意識の違いが顕著にあらわれております。</p> <p>26ページでございますが、質問9で、「新しい町のイメージをどうお考えですか。」というふうなことですが、福祉・医療のまちをイメージしている方が圧倒的に多いが、若い方では、水と緑、環境のまちへの期待が強く、現在目の前に見える高齢化という課題に対応しながら、将来の世代のことも考えた、バランスの取れたまちづくりを進めることが求められておると考えられます。</p> <p>1ページめくっていただいて、28ページでございますが、「2市2町の合併によって、どのような地域の自慢(特長)が強まるか。」というふうなことですが、多様な自然や産業構造を地域の特長として評価する意見が多く、その一方で、よくわからないとの</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>声もあり、合併による新たな特長を見だしにくいと考えている方もいることを考えておく必要があるかということでございます。</p> <p>30ページでございますが、問い11としまして、「2市2町が合併した場合、合併後の政策について、どのような姿勢で臨むべきか。」というふうな問いでございますが、国による支援を活用して積極的に事業を展開することよりも、財政への影響を踏まえて行うべきとする意見が大勢を占める結果となっております。国・地方の財政が全般に厳しい状況になっていることが住民意識にも多分に影響しているものと考えられ、合併後のまちづくりにおいて十分踏まえていくことが望ましいと考えます。</p> <p>32ページでございます。問い12で、「合併を機に、推進すべき施策・事業はどのようなものがありますか。」というふうな問いですが、医療・福祉関連の施策・事業については、全般的に期待が強くなっており、これとともに、身近な行政サービスの窓口の設置が必要との意見も多く、合併により地域的な広がりが増大する2市2町の課題として、今後配慮していくことが求められております。</p> <p>35ページでございますが、最後に自由回答欄を設けておりました。記入された自由回答をまとめてみますと、次のような傾向が見られて、大きな流れの傾向というふうなことでご理解いただいたらと思いますが、自由回答全体の約40%が合併全般に関する意見となっております。さらに、その内訳としては、約6割が肯定的な回答、合併に賛成、もしくは合併を前提とした意見等で、約3割が中立的な意見、残る約1割が合併に否定的なご意見であるようです。</p> <p>合併全般について多かったものは、行財政改革への意見で、全体の約20%、内容的には、今後も引き続き行財政の効率化、職員の</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>意識改革、サービスの向上等を求めるもので、残り40%については、教育、福祉等、個別の分野に関する意見ですが、各政策分野ほぼ均等に出されておるといふような全体の状況でございます。</p> <p>以上、簡単にかいつまんだご説明でございます。終わらせていただきます。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました報告事項①につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。ございませんか。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>前回から、この住民意向調査の説明をいただいて、今回の意向調査に関しましては、詳細に分析するといろいろな面での状況の把握ができる。これからのまた施策の振興に非常に役立つんじゃないかと思えます。本当に回収率も高かったし、非常によかったんじゃないかと思えますが、詳細にいろいろ分析しないといけない問題がございますんですが、一つ、例にとってみますと、14ページの現在の満足度と、今後の重点を置くべき施策の表が出ておりますが、現在でも満足度が非常に高い分野が、どの調査にでもやっぱり福祉関係、保健・医療体制の充実、高齢者・障害者福祉の充実とか、やっぱり福祉関係の事業が一番目立ってやっぱり重点施策として期待度も多いように思えます。しかし、これを見ますと、満足度も高いのに、まだまだ今後重点的にこの施策を進めていただきたいという意向がありありと見えるわけでございます。しかし、また、後の調査では、いろいろ財政的なことを勘案をしながら進めてくれというふうなご意見もございます。そこいらをどういうように、今後、財</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>政的な兼ね合いから見て、こういう要望や期待度の高い施策をどう いうように取り組んでいくのか、そこいらをちょっとお聞かせいた だいたらと思います。</p>
荃田議長	<p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>この住民意向調査の結果を踏まえまして、これから将来構想を策 定して行って、新市の建設計画の中でいかなる施策を行っていくか のご協議をお願いしてまいりたいと思います。要望の中には、ある 程度の施設は整っておるといふうなご認識のもとで、どこにおっ ても安心してそういう福祉サービスが受けれるようにといふう なネットワークのご要望、ソフト面でのご要望もあるんじゃないか と思ったりしますんで、ハード、ソフト両面を検討しながら、財政 的なことは当然でございますので、また、ご協議をお願いしたらと 考えております。</p>
荃田議長	<p>井上委員。</p>
井上委員	<p>あのね、それは確かに今からの計画の中で、そういうことを勘案 しながら進めていくんじゃないかと思いますが、意向調査そのものだ けで考えましても、そういう何が出ておるわけよね。意向調査をい まだにかなり満足度も高いのに、一番、やっぱり期待する施策がや っぱり福祉関係の事業だといふような何が、全体的な意向調査がは っきり出ておりますので、その意向調査をどう受けとめておるかだ け聞かせていただいたらと思います。今、何をしながらね。そや</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>から、そういう何を、まあまあ今でもかなりの充実した福祉政策が行われておるといような内容もあると思うんですけどもね。まだその上に期待をするといようなことで、そこいらをまた今後、十分検討していつていただきたいと思います。</p>
荃田議長	<p>佐伯委員、ございませんか。</p>
佐伯委員	<p>私の方から申し上げます。意向調査によって、大体、全体域の何がわかったわけですけども、先進地の合併の協議会の中で、先進地のあたりは、大体そういう意向をですね、やっぱりどういようなこの2市2町の中のこの合併協議会の中で、どういような何が差異があるんでしょうかね。そこらあたりが1点と、それから、意向調査をやった中で、結局、大体、若い人ほど関心度が薄いのが出ておりますわね。こういう面についての何は、今後どのように考えていくんですか。大体、高齢者の方とか、30年以上かね、住んでる方の方が、大体そういう方が意見多いようですけど、若い方いうんか、そういう方の意向の何が余り反映できてないんですね。そこらあたりの関係については、今後どのように考えていくんですか。</p> <p>以上です。</p>
荃田議長	<p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>アンケート調査を先進地でどういふうにといふうなことのようでございますが、それから、どの先進地の意向調査の結果につい</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>でも、また、小委員会なり、その協議機関の中で政策なり、まちづくりなりに当然生かされておるものと思います。そんなに取扱いについて、これといった差異はないであろうと認識しております。</p> <p>それと、若い方、結果ではありましたが、例えば、年齢以上、あるいは居住年数が30年以上というふうな結果が出ておりますが、今回のアンケートの宛て名が世帯主というふうな形で送らせていただきまして、ご家族の中でどなたでも結構です、また相談されて回答していただいて結構ですというふうなことにはしておったんですが、その世帯主が宛て名になったというふうな結果の反映ではないかというふうに受けとめております。ただ、若い方が全然ないかといいますと、いろんな分野のご意見いただいておりますので、そういった方々のご意見を尊重していきたいと考えております。</p>
荃田議長	<p>森川委員さん、ありますか。どうぞ。</p>
森川委員	<p>住民の皆さん方の考え方といいますか、要望事項というのもよくわかったわけなんですけど、特に、商業の振興とかいうことになると、非常に低い位置にあるわけなんですけれども、これを、こういうふうな低い位置の部分をかかして持ち上げていくといいますか、考えていくかということが非常に大事なんじゃないかと思っております。それと、人間の心理として、やはり中心部へ寄っていくといいますか、ストロー現象というのがあるかと思っておりますが、こう区域が広がりますと、だんだんそのあたりをどうしていくかというのが、今後の大きな課題のような気がいたしますが、このあたりをどうお考えでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	事務局、答弁、願います。
渡部次長	今後、将来構想、それから建設計画の政策を立てる段階で、皆様方とご協議をお願いしながら、ご指摘の点にも十分配慮した計画になるよう、ご協議いただきたいと思います。
荃田議長	今井委員さん、ありますか。
今井委員	住民の意識調査の中で、安心して暮らせる医療・福祉の町というのが32.3%になっておると思っています。これ、多分、高齢者の方が多いとは思いますが、こんなものの内訳はちょっとわからんですか。
荃田議長	わかる範囲で説明してください。事務局。
日本総合研究所	<p>日本総合研究所でございます。</p> <p>今、お手持ちの資料の26ページと27ページ、若干、27ページはちょっと数値の表で見にくうございますので、26ページをご覧いただくといいかなと思います。大体属性別に見るとどのようになっているか、ご説明しております。上の方からいただいて、まず一番上、全体、これが、「安心して暮らせる福祉・医療のまち」が一番多いということで、これは、今、まさにご指摘いただいたとおりでございますが、性別に見ますと、男性が、「道路・施設の整った便利なまち」がやや多いと。女性は、「安心して暮らせる福祉・医療のまち」がさらに多いということになりますけれども、大きな</p>

発言者	議題・発言内容
日本総合研究所	<p>差はなかったのかなど。</p> <p>年齢の方でございますね、年齢別に拝見した場合に、若干傾向の違いが出ております。年齢層の高い方は、やはり「安心して暮らせる福祉・医療のまち」というものがやっぱり圧倒的に多いということなんですけれども、39歳までの年齢層の方のご回答内容を見ますと、その「福祉・医療」よりも「水と緑のあふれるまち」の方が若干多い。こちらの方が1位になっているという状況でございます。そういう年齢の若い方は、むしろ「水と緑」ということをご希望が多かったということでございます。</p> <p>居住地別に見ますと、これは、西条市にお住まいの方々に若干、「水と緑」がやはり多かったんですが、それほど違いがあるわけではないと。ほかの1市2町に比べて、それほど違いがあるわけではないということでございます。</p> <p>それ以外の属性、職業とか、居住年数とか、家族構成とか、それは若干その後書いてございますけれども、そんなに、これも目立った違いはございませんでした。</p> <p>ということで、結論から申しますと、年齢別に見たときに、若干傾向が違ったということございました。</p>
今井委員	<p>ありがとうございました。</p>
荃田議長	<p>次、玉井委員さん。</p>
玉井委員	<p>前回の中間速報のときにもご質問させていただいたわけなんです、質問2と質問3、これに対する属性分析、この辺で何か地域間</p>

発言者	議題・発言内容
玉井委員	<p>の変化があらわれているか、そういうふうなものはなかったでしょうかというのが、第1点。</p> <p>それともう1点、属性全般についてということで、比較的高齢の方が多いいということを留意しながら活用していくことが必要であるというが、その場合、どういうふうな傾向で考えたらよろしいのか。その2点について、ご質問いたします。</p>
荃田議長	<p>事務局の答弁願います。</p>
日本総合研究所	<p>まず一つ目でございますが、質問2と3の属性別でございますね、性別とか年齢別でどうかということでございますが、9ページが質問2の属性別という、下の方でございます。それから11ページには質問3の方の属性別、これも下の方でございますが、実は、ちょっと結論から申し上げますと、余り属性別には、この問いに関しては差がほとんど出ませんでした。ただ、あえて申し上げるということで9ページと11ページの下の方に若干、お書きしております。そんなに大きな違いではございませんので、ちょっと説明を省かせていただきますけれども、余り違いはなかったと。数字の方なんです、誠に申しわけありませんが、実は、これ全部載せると、非常に膨大になりますので、資料の中では、数字は省略させていただいております。ご説明、9ページ、11ページの下の記事は読んでいただいて、ご了解いただくということになろうかと思っております。数字は当然手元でございますので、もし、ご入り用でしたら、あれかと思っておりますが、ということでございます。</p> <p>それから、二つ目の質問で、属性、8ページでございますね。属</p>

発言者	議題・発言内容
日本総合研究所	<p>性全般がこういう年齢の方が多いとか、居住年数の長い方が多いとか、こういうようなものをどう留意するかということでございますが、これは、先ほどのご指摘にもありました若い方の意見が、確かにそんなに多くはないということでございますが、これは、当然、この意向調査の結果も活用しながら、またいろんなほかの場で、いろんな意見をお聞きして、それをいろいろ吸い上げながら、計画にまとめていくというような形をとることが、その対応なんじゃないかなと。そういう意味で、留意していくということになるのかと思います。</p>
玉井委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
荃田議長	<p>ほかにごございませんか。この件について。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特にないようですので、報告事項①の「住民意向調査実施結果（最終）」につきましては、資料のとおりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>続きまして、審議事項①について、事務局に説明を求めます。</p>
渡部次長	<p>恐れいたします。会議資料3ページをご覧ください。</p> <p>審議事項①に入る前に、前回、先送りさせていただいております将来フレームの財政の検討につきまして、時間がかかり、今回提案できておりません。誠に申しわけありませんが、次回にご審議</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>をお願いしたいと思います。つきましては、次回の日程について、後ほどご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項①「新市将来構想（案）について」の1で、「新市将来構想「前編」（案）の修正について」ご説明いたします。会議資料の3ページでございますが、この件につきましては、前回の小委員会で提案しております「前編」につきまして、「後編」との整合性等について、事務レベルで検討した結果、現状等に合わせた字句の訂正や、将来構想の中での個々の市町の将来的な事業については、具体的な表現を控えて表現する仕方に統一することにより、整合性を図ることによる修正や、説明の追加についてのご提案でございます。修正箇所のページと修正前と修正後を一覧表にしております。この後、説明いたします「後編」分とあわせてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議資料の4ページをお開きください。</p> <p>第6回会議の審議スケジュールに沿って、新市将来構想の「後編」についてご説明をいたします。</p> <p>それでは、別冊の「新市将来構想（案）」をお出しいただいたと思います。65ページをお開きください。</p> <p>第6項目めの「土地利用構想」でございます。土地利用につきましては、各市町におけるこれまでの土地利用計画を踏まえつつ、次のとおり取り組んでいくものとする。</p> <p>「基本的な考え方」としまして、「基本理念・将来像に整合した土地利用の推進」。まちづくりの基本理念・将来像を踏まえ、快適な環境の保全、立地条件に配慮した土地利用の推進を考えていきま</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>す。</p> <p>②として、「広域的な整合性のある土地利用の推進」。現在の行政区域界付近での不整合解消をはじめ、全市規模での広域的な整合性を確保しつつ、土地利用を進めてまいります。</p> <p>「土地利用の方針」。(1)の基本的な考え方を踏まえ、住宅、商業・業務、工業、農業、自然環境保全の各ゾーンに区分し、土地利用を進めてまいります。</p> <p>「住宅ゾーン」としまして、目標人口の達成、定住の促進のためには、優れた居住環境の整備が不可欠であり、住宅地としての交通利便性や商業施設・福祉施設等の生活利便施設の立地など、地理的条件を十分に吟味して計画的に配置する。</p> <p>②「商業・業務ゾーン」としまして、現在の各市町の中心市街地への立地を継続していくことを基本とする。特に、商業系の利用については、住宅機能との連携も図ることとする。66ページをお開きください。</p> <p>3番目、「工業ゾーン」ですが、まとまった工業系の用地については、西条市、東予市の臨海部における立地を基本とする。また、内陸部においては、周辺的生活環境等に配慮しながら、適切な立地を促進する。</p> <p>4番目、「農業ゾーン」として、農業への土地利用は、第1次産業の基盤としての機能とともに、自然環境の保全あるいは水資源の保全にも直結するものであり、必要な土地利用を守りつつ、幹線道路周辺等の一定の立地を有する地域については、農業振興地域や都市計画区域の指定など法令との整合を図りながら、有効な利用について検討していくものとする。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>5 番目、「自然環境保全ゾーン」として、山間地域、海浜、自然林等、自然系の土地利用については、今後とも保全を基本とし、また、特に、森林の保全のために不可欠な林業についても、このゾーンにおいて一体的な展開を図るとしております。</p> <p>続いて、「まちづくりの体系」へ入っていきますが、恐れ入ります。末尾の 8 9 ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>「まちづくりの体系」から「リーディング・プロジェクト」への流れを、将来構想全体のまとめというふうな形でお示ししておりますが、中央の括弧で囲んであるところが前回までにご審議いただきましたまちづくりの方向性まででございます。それから、「まちづくりの体系」としまして 6 項目、「健康で幸せな暮らしの実現」、「自然環境豊かな地域の形成」、「安心で快適に暮らせる生活基盤の整備」、「豊かな心を育てる教育文化の創造」、「活力ある産業の育成」、「まちづくりをすすめるために」というふうな 6 項目を体系づけております。そして、それぞれ「リーディング・プロジェクト」を位置づけております。こういうふうな流れで、これからご説明させていただいたらと思います。</p> <p>すみません。6 7 ページにお帰りいただいたらと思います。「まちづくりの体系」としまして、6 項目に項目立ていたしました最初の「健康で幸せな暮らしの実現」というふうなところでございます。あらゆる人が自立して健康で幸せに暮らせるように、思いやりにあふれた地域内での助け合いの仕組みを確立する。また、子どもたちがのびのび元気に育っていくことのできる環境の充実を図るということで、「高齢者福祉の充実」。現在、施設面では一定の整備水準が確保されているが、今後の動向を見極めて必要な施設の整備、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>及び福祉サービスの充実を図る。また、在宅での生活を支援するためのサービス・事業の拡大や、高齢者向け住宅整備の実施・支援などを展開する。実際にサービスを提供する組織に対する支援を行ない、行政、民間、地域コミュニティが連携した福祉体制を形成する。</p> <p>2番目として、「地域福祉の充実」。障害者の自立を支援するとともに、母子・父子家庭が孤立することのないように支援を進める。さらに、すべての人が不当な差別を受けることなく、平等に暮らせる地域づくりに向けて啓発活動を行う。</p> <p>3番目、「健康な生活の支援」ということで、高齢社会において、保健・医療体制の充実とともに、救急体制の整備、また、現在取り組まれているウォーキング活動をはじめ、その他市民レベルでの健康づくり活動に対する支援や環境の整備を進める。</p> <p>4番目、「子育て環境の充実」。少子化への対応と圏域での若年層の定住促進のためには、住みよい生活環境の整備とともに、子育てがしやすい環境づくりも重要となる。子どもを産み育てる環境を充実していくことが必要である。</p> <p>女性の社会参加が進み、保育所に対するニーズが一層高まりを見せる中で、施設面での充実を検討していくとともに、需要に合わせたソフトな対応にも取り組む。保育所以外の分野では、児童館をはじめ、地元で遊べる施設の充実や、学童保育やファミリーサポートシステムの充実など、地域全体による子育て支援を図る。</p> <p>大きな2項目めでございますが、「自然環境豊かな地域の形成」。豊かな自然環境を守り育てていくことにより、うるおいのある都市環境を維持することとし、だれもが美しいと感じられる、地球にやさしいまちづくりを目指す。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「自然環境の保全」としまして、西条の水、石鎚山をはじめとする山岳、瀬戸内海など、恵まれた自然環境を後世に伝えていくため、無秩序な開発の防止に取り組む。また、自然環境の保全・再生を進めていくとともに、リサイクルの促進、省エネルギー・省資源、あるいは新エネルギー利用の拡大を通じて、環境負荷の少ない生活様式に変えていくことを目指す。</p> <p>②「生活環境の保全」。快適な暮らしを守るため、騒音・大気汚染・悪臭等の公害防止、廃棄物の適正な処理、美化対策などに取り組んでいく。ごみのポイ捨ての防止、河川や道路等公共の場の美化運動への取り組みを支援する。</p> <p>③として、「環境資源を活かした地域づくり」。自然環境を活かしたまちづくりにより、ゆとりとうるおいのある生活環境を創造するとともに、この魅力を広くアピールすることは、地域のイメージを向上する上でも非常に有効であると考えられます。70ページ。名水百選・水の里百選に指定された「水」のまちとして、全国的な情報発信をさらに拡充するというところでございます。</p> <p>地球環境意識の啓発、自然と共生した生活の実践を進めることにより、美しい環境に恵まれた環境への市民意識を強めていく。</p> <p>大きな3項目めでございますが、「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」。日常の生活利便性を向上するとともに、災害に対しても安心して日々を暮らせるような取り組みを進め、質の高い生活を実現することにより、「住んで良かった、住んでみたい」と思える快適な地域をつくる。</p> <p>「交通体系の整備」。道路については、広域幹線道路のさらなる充実を目指すとともに、地域内での交通利便性を高めることが必要</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>であり、幹線道路では、松山自動車道の早期4車線化、今治小松自動車道の全線整備、国道11号バイパス整備の早期実現を働きかける。東予有料道路は、交通体系上、非常に重要であり、この機能をさらに高めるため、関連道路の整備を進める。また、現在河川で分断されている地区間での橋梁など、必要な道路の整備を進める。高齢者など、交通移動手段が必要な方への対応を考えていく。</p> <p>②「都市基盤の整備」としまして、都市基盤について、市民生活と企業活動の両面から、市民及び事業者にとっての満足感が高まるよう、引き続き充実を図っていくこと。土地区画整理事業等の面整備や街路整備を通じて、快適な都市環境の形成を図る。</p> <p>上水道、港湾、都市公園、定住を促進するための良好な住宅環境の形成等、都市基盤整備に際しましては、すべての人が不便を感じることなく暮らすことができるまちづくりを進める。</p> <p>72ページでございますが、3番目としまして、「防災体制の強化」。安全・安心して暮らせる生活環境づくりは住み心地の基礎的条件であり、大雨・地震など、大規模な自然災害にも適切に対応できる地域の防災体制、防災基盤の整備が不可欠である。地域の防災体制の強化拡充を図る。</p> <p>4番目。「地域情報化の推進」。地域における情報化を促進するため、パーソナルコンピューター等に関する講習会の開催とともに、行政情報化の推進として、庁内での情報機器の導入や情報ネットワークの構築を進め、行政窓口のネットワーク化、行政サービスの効率化を図る。また、産業振興のため、企業向け講習や民間企業における情報通信基盤の構築支援を行う。</p> <p>大きな4項目めでございますが、「豊かな心を育てる教育・文化</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>の創造」。お互いを思い合うゆとりを持ち、自ら考える能力を持つ、心豊かな人間形成を図るため、地域の中で創造的に学び、楽しく過ごせるまちづくりを目指す。</p> <p>「学校教育の充実」。幼児教育・学校教育においては、一人ひとりの自主性、創造性、協調性を重んじ、生きる力を持つ心豊かな人材を育てる教育施設の整備や教育内容の充実等に取り組む。</p> <p>2番目としまして、「人材教育・活用の充実」。2市2町には、現在大学・短期大学が立地していない。高等教育の機能強化や地域外の教育機関等、地域内での専門教育機関の立地について、今後検討を進める。また、あらゆる層の方々が活躍できるような環境の整備に努める。</p> <p>3番目として、「地域文化の継承・形成」。これまでに育まれた芸術分野などの市民文化を大事にしながら、新しい地域文化を創造していくことは、市民の地域への愛着の向上、地域コミュニティの形成に貢献する。そのため、地域の芸術水準の向上を目指す。新しい地域文化の形成や、環境にやさしい地域文化の創造にも努める。</p> <p>74ページでございます。4番目としまして、「歴史文化の保全・活用」。郷土の歴史を紹介する施設等の整備・充実を進める。また、学校教育の場で、2市2町全体の歴史を一体的に教えたり、西条まつりをはじめとする各地域の伝統的な祭事など、地域でこれまで培われてきたイベントの保存やPRの拡大、各種イベントの相互の連携を進める。</p> <p>5番目。「生涯学習の充実」。人々の自己実現の要求に対応していくため、教育・文化施設など関連する公共施設の整備とともに、講座の充実をはじめ、生涯学習機会の拡充を図る。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「スポーツ・レクリエーションの振興」。健康志向の高まりや余暇の増大により、手軽なスポーツ・レクリエーションに対する住民ニーズに応えることができるよう、施設の整備の検討とともに、スポーツの振興を図ります。</p> <p>7番目。「人権・同和教育の充実」。人権が尊重される明るい郷土をつくり、誰もが安心して住んでよかった・住んでみたいという人権文化のまちづくりを進めてまいります。</p> <p>5番目、「活力ある産業の育成」。現在の産業集積を充実するとともに、恵まれた地域資源の活用や新技術の活用により新しい経済の基盤を築き、定住人口や交流人口の拡大を通じて、にぎわいと活気のある地域を創造する。</p> <p>①「既存産業の振興」。現在の多彩な産業の集積を今後も活かしていくため、既存産業の振興につながる諸施策を効果的に展開していくこととする。</p> <p>農業については、農業基盤の整備とともに、「地産地消」の促進、遊休農地等を利用した市民農園の整備、エコツーリズムの振興等によりまして、観光客向け農業の利用者増大を進める。</p> <p>林業につきましては、森林の保全を推進するとともに、経営基盤の強化を図る。</p> <p>水産業では、漁港施設の整備等の基盤整備や、観光との連携による活性化を促進する。</p> <p>工業では、東予インダストリアルパーク、東ひうち工業用地をはじめ、地域内への企業誘致を促進する。</p> <p>商業に関しましては、住宅との連携、中心市街地の活性化、高齢化時代に対応した商業機能の展開を目指す。また、地場産業の振興</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>に向けて伝統技術の保全、情報発信、新しい市場への開拓などを進める。</p> <p>②で、「新しい産業の育成」。高度情報化や少子高齢化に対応して情報、福祉、環境、あるいは生活関連産業など、今後成長が期待される産業を振興することが必要である。そのため、企業支援、技術交流など、新しい産業の育成に必要な助成策を講じる。</p> <p>また、西条市で取り組まれている水素エネルギー利用による冷凍技術や農産品の生産と市場ニーズに応える製造・加工を一体化した「1.5次産業」とも呼ばれる新しい事業形態に代表されるような、水資源や自然環境など、地域の特性を考慮した新しい産業の育成に努める。</p> <p>これらの実施にあたっては、西条市産業情報支援センターなどの組織を活用する。</p> <p>③「集客の振興」。新しい地域の産業として、観光集客の推進を図るため、集客施設の整備や既存施設の再整備を進める。訪問客が最初に立ち寄れる地域観光の拠点としての玄関機能を整備する。地域での滞在期間の増大を図ると同時に、住民レベルにおいても、訪問客に対するもてなしの心の形成を啓発する。</p> <p>④「人材の育成」。これまで2市2町の産業基盤は、高度成長期を中心に、東予新産業都市指定などによって立地した大規模製造業に支えられてきたが、今後は、重厚長大産業の発展が十分期待できないことや地域間競争が激化していくことを背景に、全国・世界に通用する技術やノウハウを持った中小規模の企業を地元から育成していくことが期待される。そのためには、幅広い人材の発掘や、育成が求められている。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>そこで、西条市産業情報支援センター、東予産業創造センター、商工団体等の連携を高め、企業間、異業種間での情報交流、技術交流を促進しつつ、全国の先進的な企業や研究機関などと新しいネットワークの構築を進めていくことにより、地域の企業が大きく成長していくことのできる環境づくりを目指す。</p> <p>大きな6項目めでございますが、「まちづくりをすすめるために」。これまでに掲げたそれぞれの施策を円滑に実現していくためには、行政と住民との間の信頼関係を確立し、適切な役割分担と連携のもとに「協働」のまちづくりを進めることが必要である。また、行政において、時代のニーズに合った円滑な行財政運営を実践する。これらにより、今後のまちづくりの基本となる、自立した地域運営の仕組みを構築する。</p> <p>1番として、「経営感覚のある地域経営の実践」。行政コストの削減、効率的な執行、民間委託の推進等を通じて、行財政の円滑な運営を実現する。合併後の体制に応じた適正な人員配置とともに、行政職員の能力向上にも取り組むことにより、行政体制を強化する。</p> <p>②「住民参画・情報公開の推進」。住民参画をさらに推進し、住民の意見を意思決定に反映する仕組みをつくり、住民自らが参加する地域づくりを実現する。さらに、住民参画の促進の前提となる、市政に関する情報公開についても積極的に取り組んでいく。</p> <p>3番目として、「コミュニティ活動の促進」。住民自らのコミュニティ活動は、新しい地域づくりを支える根幹であるとの認識に立ち、この促進を図る。</p> <p>4番目としまして、「市民活動の拡充」。行財政改革の進行に合わせて、これまで行政が果たしてきた役割の一部を担うことが期待</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>される。ボランティアやNPOなど、これらの活動の支援を積極的に進める。</p> <p>5番目、「広域連携の推進」。合併後においても、より広域での取り組みが求められる場面においては、関係する市町村や関係機関との連携を積極的に進めることにより、効率的な行政の実現や課題への適切な対応を進める。</p> <p>79ページから「リーディング・プロジェクト」というふうなことで、将来構想の展開にあたって、特に実現が期待される具体の先導的な事業（リーディング・プロジェクト）を7の「まちづくりの体系」に沿って整理する。</p> <p>なお、個別の事業については、あくまでも現段階で想定できる案であり、その必要性や事業費等を精査しながら、今後確定していくこととする。</p> <p>そこで、1番目。先ほどの「まちづくりの体系」の1から6に沿って、事業名だけ読ませていただきます。1番目、「健康で幸せな暮らしの実現」に関する重点事業として、「在宅福祉推進事業」、「子育て支援事業」、「世代間交流事業」ということで整理させていただきます。</p> <p>2番目、「自然環境豊かな地域の形成」に関する重点事業として、「水と緑の環境形成事業」。それで、海浜空間の整備、里山保全事業、親水空間の整備、まちかどの小広場の整備という項目でしております。</p> <p>2番目、「市民レベルでの環境啓発事業」として、環境サポーター制度ということで提案しております。</p> <p>3番目、「スローライフ振興事業」。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>4番目、「循環型社会形成推進事業」。</p> <p>3番目として、「安全で快適に暮らせる生活基盤の整備」に関する事業。①として、「交流ふれあい道路整備事業」。②「路線バス再生事業」。③「東予港整備事業」。④「下水道整備事業」。⑤「防災機能整備事業」。⑥「定住促進事業」。⑦「地域情報システム整備事業」といった項目立てでご説明しております。</p> <p>4番目、「豊かな心を育てる教育・文化の創造」に関する事業として、①「高等教育の場の整備事業」。②「市民イベント連携事業」。③「文化活動支援事業」。④「地域の歴史教育事業」。</p> <p>5番目として、「活力ある産業の育成」に関する事業として、①「産業基盤の整備事業」。②「環境にやさしい産業の振興事業」。③「観光集客振興事業」。④「エコツーリズム振興事業」。⑤「人材発掘・育成事業。」</p> <p>6番目としまして、「まちづくりをすすめるために」に関する事業として、①「市民参画促進事業」。②「（仮称）市民活動支援センターの整備・運営事業」。③「公共施設アドプト（里親）事業」。④「住民交流事業」というふうな項目立てで、以上のリーディング・プロジェクトの案を提案しております。</p> <p>よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
荃田議長	<p>ただいまから、40分まで休憩をします。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>再開いたします。</p> <p>ただいま事務局からご説明をいただきました審議事項①につきまして、まず、「前編」の修正点についての意見をいただきたいと思っています。何かご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特になければ、将来構想「後編」の審議に移りたいと思います。</p> <p>65ページの6から最後のページまで、それぞれの項目ごとに意見をいただきたいと思っています。</p> <p>まず、65ページから66ページまでの「土地利用構想」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>ないようでしたら、次、行っていいですか。</p> <p>次に、67ページから78ページまでの「まちづくりの体系」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>新市の将来構想について、資料を見せていただいたんですが、これ、いろいろ事業が出ているんですが、これ、一応は、前段の意向調査でこれを踏まえて、意向調査でも、第1が年配の方は福祉政策</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>であったし、若い方は環境問題、自然の環境問題だったと思うんです。そんなようなことで、1、2にそういう福祉関係や自然環境の何が出ておりますんですが、これ、それぞれの分野におきまして、この意向調査を踏まえて、それを参考にしながら、コンサルとそれぞれの分野での専門部会で検討してこういう案をつくったんじゃないと思うんですが、その点はどうか。そして、こういう案を示していただいたんですが、一方でコンサルとしての報告が出てこようと思うんですが、それらとの兼ね合いはどういう形になって出てくるんですか。</p>
荃田議長	<p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>前編のときにもご説明させていただいたかと思うんですが、今回の将来構想の策定に当たりましては、手順としまして、まずコンサルさんと事務局の方で原案をつくりまして、それから、専門部会、それから幹事会と協議を経まして、事務レベルでの協議を経まして、今、小委員会へご提案させていただいておるような次第でございます。当然、コンサルさんの知識等もお借りまして、今回の案を提案させていただいております。よろしく申し上げます。</p>
荃田議長	<p>井上委員。</p>
井上委員	<p>それぞれの事業に対しまして、具体的なこれ、何も出ておりますわいね。そこいらを全部、ほんなら、専門部会や幹事会で検討して、了承を得た案として出していただいたと理解していいんですね。そ</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>してね、それぞれもう専門分野での部会や幹事会が開かれておると思うんですが、安心して快適に暮らせる生活基盤の整備に対する事業やかは、これ、中で、専門的な方が入られておるんだと思うんですが、これの幹事会ないし、専門部会の構成がどういう形になっておるか、ちょっとお聞かせいただいたらと思うんですが。</p>
荃田議長	<p>はい、事務局。</p>
渡部次長	<p>今回、ここへご提案させていただく前には、今回の合併協議に当たりまして、専門部会を組織しておりますが、この将来構想自体、全般にわたるものですから、最初にコンサルさんと事務局の方で原案をつくりまして、企画の専門部会でご協議いただきました。それを経て、各それぞれの専門部会へご意見の聴取をさせていただきまして、それを経て、幹事会でのご審議をしていただきまして、ここへ上げさせていただいております。</p>
荃田議長	<p>井上委員。</p>
井上委員	<p>これ、各自治体によって違うのかもわかりませんが、これ、それぞれの専門部会に現場を預かる部が入ってないような話も聞くんですが、こんなことはないですか。</p>
荃田議長	<p>局長。</p>
真鍋局長	<p>専門部会につきましては、この協議会の方で12の専門部会をつ</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	くっております。それで、その中に、この2市2町のそれぞれの担当者が、それぞれの専門部会を構成しております。そういう中で、この構想案の方につきましても、その方に投げかけまして、一応、検討をお願いしたというふうなところでございます。
荃田議長	井上委員。
井上委員	これは、協議会の中での専門部会でしょ。協議会の中での専門部会でやりよるわけでしょ。
真鍋局長	議長。
荃田議長	局長。
真鍋局長	はい。協議会の中で専門部会をつくっておりますが、その専門部会の組織そのものが2市2町のそれぞれの部長、課長とか、担当者がここに入っております。
井上委員	ほんなら、もう全員入っておるんですね。
真鍋局長	はい。全員といいますか、その代表者が入ってやっております。
井上委員	確認は取ってないんですが、まちづくりやかの現場を預かっておる建設部が実際に入っていないような話も聞くんですけど、そんなことはないですか。

発言者	議題・発言内容
荃田議長	局長。
真鍋局長	建設部の方は、建設の専門部会がございますので、そちらの方に入っております。
荃田議長	次に、79ページから88ページまでの「リーディング・プロジェクトについて」、ご質問をいただきたいと思います。ございませんか。
徳永委員	委員長。
荃田議長	徳永委員。
徳永委員	83ページなんですが、交流ふれあい道路整備事業とこうあるんですが、一応、これは道路の整備等には非常にすばらしい計画案があるように思うんですが、先般の雪等で11号線は桜三里から松山の道路、すべてストップするというようなことなんですが、道路をいかに整備しても、自然環境には絶対勝てないというようなことがあります。それゆえに、最近、西条市さんの方では、交通博物館なんかをつくれるような、ちょっと話を聞いております。以前に50年代だったと思うんですが、JR西日本が西条市から横河原まで鉄道を抜くというような話が湧いたことがございますが、いろいろJR西日本あたりを当初国鉄から変わった域であったので、話が中断したように思っておりますが、こういう観点もひとつ計画といたしますが、案として中へ入れていただいて、再度、誘致的なことも考

発言者	議題・発言内容
徳永委員	<p>えてみてはいかがなものかと、こう思います。これは、答弁はいりませんので。実際、現実として、伊予鉄道さんが協力してくれれば、横河原まで伊予鉄が来ておるといような状況なので、以前にこういう計画が1回浮いておりましたので、ぜひ、頭の中へ入れていただいてやっていただいたらよかろうかと思えます。これは答弁いりません。</p>
荃田議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>森川委員。</p>
森川委員	<p>特に、基盤整備についてお願いといたしますか、お尋ねしたいんですが、この道路の計画とかいろいろあるわけなんです、大体計画を立ててどのくらいで実現するのか。ある程度目安というのか、そのあたりはどんなんでしょうか。</p>
荃田議長	<p>答弁できる範囲でひとつ。できなければできないでかまわない。答弁願います。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。そこら辺の具体的な年限とか、期間とかいうことにつきましては、ちょっとこの場でご答弁の準備できかねておりますので、申し訳ございません。</p>
石川委員	<p>私の考えなんですけれども、これは、やっぱり新しい新市をつくらうと。そこには夢も盛り込み、それから近い将来の当然、具体的な計画も入ってくると思うんですね。そういうことから言いますと、</p>

発言者	議題・発言内容
石川委員	<p>先ほど副委員長さん言われましたようなそういった壮大な一つの夢というのが必要じゃないかと思ひまして、ここにある、例えば、道路の問題について、いつまでにとすることはなかなかこの時点で、これからやっぱりやっていかないとこの目標というところも入るべきじゃないかと思うんですが。</p>
森川委員	<p>それはわかるんですけどね、20年、10年でやるのか、50年でやるのか、ある程度のものというものがないと、合併して50年たっても、極端な話をすればできないというようなことでは困るんじゃないかということが言いたかったわけなんです。</p>
荃田議長	<p>それはやっぱり早い方がいいということで、ご理解願うたと思います。</p> <p>今井委員。</p>
今井委員	<p>将来構想ですが、現有の資産をくまなく取り入れて描かれておると思っております。それは今も委員さんからお話がありましたように、その課題をそれぞれのニーズをどのように組み立てて具現化していく、現実化していくということが一番難しいことだと思うんです。先ほど、最初にありました住民の意識調査の中でも、新しい町の将来像の中で、「安心して暮らせる医療・福祉のまち」というのが高いパーセンテージを示されておりました。また一方では、産業振興も新市では当然重要な課題であると思うんです。また、各市町で経常収支比率が、今、表を見せていただきましたら80%近くということですね。財政事情が十分と言えない状況の中で、今後、今、</p>

発言者	議題・発言内容
今井委員	皆様方が言われましたように重点施策の選定については、住民ニーズも踏まえながら、今後、バランスの図れた行政の推進が一番重要になるかと、このように私は思っております。何もご答弁はおりません。
荃田議長	井上委員。
井上委員	今回のまちづくりに対しまして、この今までいろいろ事業が列記されておるんですが、今からのまちづくりに合併特例債の適用があるかと思うんですよね。その場合に、今のような一般的な事業名の、幅の広い、一般的な事業名でこらえてくれるのか。それとも具体的な事業名を挙げないと、この小委員会に位置づけをしてもらわざったら、合併特例債が適用にならないような話もあるんですが、そこいらの一般的な表現でいいんか。具体的な事業名を挙げないかんのか。そこいらをちょっと教えていただきたいと思います。
荃田議長	事務局の答弁願います。
渡部次長	新市の合併特例債適用には、新市の建設計画に上がっておることが前提というふうなことでございますけれども、これにつきましては、個々具体の事業名を挙げなければならないというふうな認識ではなくて、それが判断できる表現で記述していたものでいいと理解しております。
井上委員	一般的な事業名の広い範囲の表現でも適用をしてくれるというこ

発言者	議題・発言内容
井上委員	とやね。
渡部次長	それは、最終的には県等との協議もさせていただきまして、こちらの思うものが、これで表現できておるかどうかも事前の調査なり、打ち合わせなりさせていただきまして、そこら辺は確かな形で挙げていけるように努めます。
荃田議長	井上委員。
井上委員	これね、はっきりしとかざったら、今後の審議のしようがあるかどうかと思いますので、はい、わかりました。
荃田議長	最後に、89ページの将来構想のまとめについて、ご質問いただきたいと思います。ございませんか。  (「なし」の声あり)
荃田議長	その他、特にございませんか。
石川委員	ちょっとすみません。
荃田議長	石川委員。
石川委員	申し訳ございません。62ページ、最後までもいいんですが、将来都市像というのがございます。ここでは、「人がつどい、まちが

発言者	議題・発言内容
石川委員	<p>輝く、快適環境実感都市」ということで、これを一つのキャッチフレーズにしまして、こういったことを目指して都市像として描いて整備していこうという考え方でございます。実は、専門部会、幹事会ずっといろいろと意見が出まして、この言葉になったんですが、この小委員会として、委員さん方のご意見なり、もうちょっとこれでよろしいかどうかということをご議論をいただければいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。</p> <p>62ページの真ん中の括弧の中ですね。都市像のイメージというのがあるんですが、これ、実はいろいろと意見がございまして、あれなんですが、案としては出ておる。私どもここにおります4人は、幹事会の幹事でもございまして、そんなんで一応検討はしたつもりでございますが、小委員会として。</p>
荃田議長	<p>どうですかいね。石川委員さんのご指摘のものについて、どうですか。一人ひとり言うてもらおうか。それとも、これ、そやけど、なかなか考え方が違うで、まとまったら。そういうことで、そしたら、今後にまた意見として活かしていただいて、指摘あったことだけをということで、きょうは、おさめていただきたいとこのように思います。</p> <p>ほかにございせんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>特にないようですので、審議事項①「新市将来構想(案)について」につきましましては、資料のとおり進めさせていただくことにいた</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>します。</p> <p>なお、次回の小委員会においては、先送りとなっております将来フレームの財政部門の審議を踏まえてまとめを行いたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>続きまして、審議事項②について、事務局より説明を求めます。事務局、説明願います。</p>
渡部次長	<p>審議事項の②でございますが、次回の開催日程についてというふうなことで、スケジュール当初の予定ですと、次回は3月14日が第7回というふうな予定でございましたが、この件につきましては、日程の追加についてのお願いでございます。</p> <p>最初にお断りいたしましたように、財政フレームの審議及び第7回に予定しておりました将来フレーム全体についての審議につきましては、最初にお断りしましたように、財政フレームのご提案が遅れておまして、今回提案できてございません。第7回に予定しておりました全体の審議につきましては、将来フレームの財政部門をまだ審議ができておりませんので、財政フレームの審議と全体のまとめ、先ほど委員長さんから言っていただきましたが、全体の将来構想のまとめの審議につきましては、開催日程を追加させていただきたくご提案するものでございます。次回の審議を経て、今月末の合併協議会へ将来構想の案の報告をしたいと考えておりますので、その点、ご理解いただきましてよろしくお願ひしたいと思います。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました審議事項②につきまして、ご意見等がございましたら、伺いたしたいと思います。ございま</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>せんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特に異議もないようでございますので、審議事項②につきましては、資料のとおりとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果につきましては、次回、合併協議会において私の方から報告させていただきたいと考えておりますので、ご了承くださいと思います。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝を申し上げまして、議長の職をおりさせていただきますと思います。どうもご協力ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>長時間、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、第6回の会議を終了させていただきますが、先ほど事務局よりお願ひ申し上げましたように、次回第7回の会議でございますが、2月20日、木曜日でございますが、ちょっと夕方になるんですが、午後5時30分から東予市総合福祉センター2階の第1会議室で行いたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>